一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた No.16

一般社団法人山形県介護支援専門員協会

第4回 通常総会報告

■日 時：平成27年6月7日（日）午後1時30分～
■会場：山形国際交流プラザ　中会議室

雨模様が続いていたさなかでしたが、当日は晴天に恵まれて、第4回通常総会が開催されました。その内容を以下に報告します。

1．開会

2．成立確認

6月7日現在の会員数495名。出席者244名（委任状提出者196名）。定款第30条により、総会が成立した。

3．会長挨拶（折居会長）

9年間会長をしてきたが、今期限りで退任することとなった。介護保険は今後も難しい時期が続くと思われるが、より良い方向に向かってほしい。

今はケアマネのほとんどが介護福祉士。医療に弱いなど課題も述べられているが、もともと福祉分野とは違う。医療とは専門性が強く、生活者の視点が弱い。福祉とは人全体をみる。生活者の視点が強く、専門性が弱いとみられることもある。

医療と福祉は双方必要。タッグ、リハビリの視点が必要。自立支援、QOLの視点、目的・未来志向という中身。未来にむかって構築が必要。

人材確保という点では、介護保険制度導入前、公務員として介護職員を募集したところ、全国から応募が殺到したとのこと。処遇の改善は必要なものであり、確保のためにはあらゆる工夫が必要。医療、教育、福祉の予算削減という現状がはたしてよいものか。スウェーデンのオムソーリ（わかちあい）という考え方に学ぶべき。教育・医療・福祉・介護も「聖域」。大事な時期に退任は心苦しいが、ぜひ発展させてほしい。

4．来賓御祝辞

（山形県健康福祉部健康長寿推進課長　稲垣英明氏）

山形の高齢化の現状として34万人で30％。全国でも高い水準。団塊の世代が75歳以上になる時期が、10年後に差し迫っている。本協会の役割は重要。CM研修制度カリキュラムが大きく変わることは周囲の期待の表れである。

5．議長選出

小野淑子氏（村山地区支部）が選出された。

6．議事録署人選出

戸田久美子（山形地区支部）及び菱沼松子氏（山形地区支部）が選出された。

第4回　通常総会報告 …… 1
第1回　研修会報告 …… 3
委員会報告 …… 5
地区支部報告 …… 6
相談窓口（ケアマネ110番）より …… 7
書籍紹介 …… 7
コーヒータイム …… 8
編集後記 …… 8

7. 議　事

第1号議案　平成26年度事業報告の件

高木副会長より、総会、理事会等、各委員会、各地区支部の活動状況が報告され、承認された。

第2号議案　平成26年度決算の件

星理事より説明、荒井監事より監査報告があり、承認された。

第3号議案　平成27年度事業計画の件

佐藤副会長より総会、理事会等、各委員会、各地区支部等の説明あり。第2回研修会は日本ケアマネジメント学会と併催。

提案通り承認された。

第4号議案　平成27年度予算の件

星理事より説明があり、提案通り承認された。

第5号議案　理事及び監事の選任に関する件

佐藤事務局長より説明あり。関係13団体推薦理事13名、地区支部推薦理事5名、理事立候補者及び推薦候補者11名、監事立候補1名、外部監事候補1名として、それぞれ定員以内となり、選挙実施なく、提案通り承認された。

その後、臨時理事会が開催され、新会長（代表理事）に佐藤裕邦氏が選出された。

また、折居和夫氏を顧問に選出した旨報告された。

閉会前に、今期理事就任者の紹介があり、最後に長期間会長を務められた折居前会長、同じく理事・監事を務められた荒井監事への花束贈呈があった。

お二人から一言を頂き、無事総会は終了した。

《平成27・28年度理事及び監事・顧問》

No	氏　名	役　職
1	佐藤　裕邦	会長
2	高木　知里	副会長
3	明日　浩子	副会長
4	髙橋　則好	理事
5	伊藤　喜久子	理事
6	庄司　静子	理事
7	鈴木　真祐美	理事
8	髙山　悠二	理事
9	星川　知佳子	理事
10	小関　千賀	理事
11	佐藤　貴司	理事
12	伊藤　欣也	理事
13	五十嵐　元徳	理事
14	白井　正美	理事
15	星　利佳	理事
16	吉田　京子	理事
17	丹野　克子	理事
18	高橋　英一	理事
19	阿部　淳士	理事
20	児玉　直子	理事
21	佐藤　温子	理事
22	荒木　昭雄	理事
23	加藤　市左ェ門	理事
24	佐藤　一佳	理事
25	佐藤　知生	理事
26	菅原　麗子	理事
27	浜田　佐希子	理事
28	藤橋　佳代子	理事
29	村山　正市	理事
30	峯田　幸悦	監事
31	宮林　明美	外部監事
32	折居　和夫	顧問

一般社団法人山形県介護支援専門員協会

第1回 研修会報告 その①

●日　時　平成27年6月7日(日)
　　14時から(通常総会終了後)
●場　所　山形国際交流プラザ

テーマ

「山形県のめざす介護保険制度のありよう」

～第6次山形県介護保険事業支援計画等を中心として～

講師 伊藤　啓 氏（山形県健康福祉部健康長寿推進課長補佐）

総会終了後、多くの参加者を得て開催されました。県内のあちこちで「地域包括ケアシステム」についてお話されている伊藤氏でありますが、今回は詳しいご本人の経歴から話が始まりました。

最上川の背景をバックにしたスライドから、「やまがた長寿安心プラン」の概要が説明されます。「基本方針は無難なものだが、中身はだいぶ前のめりで書いた」と伊藤氏。今後の対応は「走りながら考えなければならない」と言います。85歳以上の年齢のみが今後は増加していく。医療・介護が必要な人が増えていく。介護保険料は今回初めて国の平均を超える、5,644円（県平均）となっている。上昇率は最高。介護保険料があがってしまったことに対して、伊藤氏は「くやしい」と述べます。その介護保険料が青天井という印象を与えてしまう。などその後、県の介護保険制度政策についての説明が続きました。

2時間に近い長い時間。山形県がこれからすすめようとしている、また進め始めている今後の施策について、こまかに、熱弁をふるっていただきました。勢いのある講演で、まさに「走りながら考えている」のだなということを実感しました。参加者は77名でした。

一般社団法人山形県介護支援専門員協会

第1回 研修会報告 その②

テーマ

「あなたもファシリテーターになろう」

講師 **村山 正市** 氏（清幸園 ケアプランセンター 管理者）

伊藤課長補佐の熱弁の後の研修会です。長い時間にもかかわらず、その①と同様の多くの参加者を得ての実施です。総会後の研修としては２部構成は初めての試みです。講師は研修事業受託委員長を務めていた村山理事です。本来ならば「ファシリテーター」の養成研修は3日ぐらい必要とのこと。今回の研修は「ファシリテーター」の「役割」とはどのようなものなのかを説明していただきました。

ご存じのように「主任介護支援専門員」の「更新研修」が義務付けられました。「主任介護支援専門員更新研修」の受講要件には「介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験があるもの」とあります。「特定事業所加算要件」の追加として「法廷研修等における実習受入事業所となるなど人材育成への協力体制の整備」があります。

まさにケアマネジャーは「ファシリテーター」としての力を求められる状況です。

「求められるもの」として①コーチング、②ティーチング、③カウンセリング、④トレーニング、⑤コーディネート、⑥ファシリテーション、⑦ラーニング、⑧コンサルティングと冒頭説明されました。

本題のファシリテーションは「問いかけること」そして「気づきを促して話し合いなどを促進させる」こととの説明でした。「鳥の目」「虫の目」「魚の目」で見ることが必要との言葉が印象的でした。詳細は割愛します。

人材育成・自己啓発・専門性・実務教育・利用者の自立支援・職場を離れて学ぶ教育（OFF-JT）などの言葉が説明されます。後輩の人材育成がケアマネ自身に委ねられていく（厚労省）。（これは専門職として当然求められますよね）。

最後まで参加者は熱心に聞かれていました。

委 員 会 報 告

研修委員会

研修委員会では、法定外研修にあたる自主企画研修を本年度も開催していきます。今までは、午後90分の一コマ研修が主でしたが、今年度から2コマ研修、事例検討会など今までとは違う研修会を企画していくつもりです。研修会参加費に関しては、非会員の方との違いを明確にし、会員のみなさまのメリットを考えた設定をしていきたいと思っています。会員になってよかったと思える研修会を企画していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（委員長　高木知里）

研修受託委員会

今年度も山形県より介護支援専門員実務経験者対象研修を受託いたしました。下記のとおり実施していきます。

平成26年6月の法改正で介護保険法第69条の34に介護支援専門員の自己研鑽規定が定められました。法定研修はもとより法定外研修も積極的に受講いただくことが必要です。本通信Vol.15でもお知らせした通り、平成28年度から介護支援専門員の研修体系が改正されます。①がなくなり、②③④はともに時間が長くなり内容も変わります。また新たに主任介護支援専門員更新研修が導入されます。

〈平成27年度山形県介護支援専門員実務経験者対象研修〉

1、実務従事者基礎研修	7/13～9/9　6日間
2、専門・更新研修（Ⅰ）	6/17～7/21　6日間
3、専門・更新研修（Ⅱ）	10/8～11/18　各3日間（内陸・庄内コース）
4、主任介護支援専門員研修	7/14～9/18　11日間

なお、都合により日程等の変更もありますので、開催要項を確認してください。　（委員長　村山正市）

サポート委員会

4月より「介護保険制度改正・介護報酬改定」が始まり、4月1日に「平成27年度介護報酬改定に関するQ＆A　Vol.1」が、4月30日には「Q＆A　Vol.2」が示されました。が、制度改正の読み切れない部分も少なくなく、相談窓口に4月は21件と多くの相談を頂きました。協会として判断が難しい相談もあり、判断に迷う場合は県担当者へ照会し確認を貰っています。そのため、回答が遅れる場合もありますのでご了解ください。サポート委員も励みながら皆さんの質問に答えらえるように努力していきたいと思います。

（委員長　荒木昭雄）

調査・研究委員会報告

会員の皆様に４月の会報と一緒にお送りした『「訪問介護（介護予防訪問介護）サービス」についての調査報告書』は、ご覧いただけましたか？

事業所調査報告の中には、「サービス提供にあたり、介護支援専門員への要望」についての回答内容もあり、今後の業務に反映できることがあるのではないかと思いますので、ぜひご一読下さい。

また、今後も会員の皆様のご意見をうかがってまいります。「県内の他の市町村の動きを知りたい」「こんなことを調べてほしい」といったご要望や、介護保険制度や介護支援専門員、他のサービスや職種に関すること、日頃の業務で疑問に思っていることなど、皆様の声をお寄せ下さい。

（委員長　菅原麗子）

広報委員会

年度も年4回、「ケアマネ通信やまがた」を編集し、会員の皆様のもとへ届けたいと思います。いつもワンパターンの内容でと思われる方もいるのではないかと、ひやひやしながら出しています。そうです。ワンパターンなのです。ケアマネに必要な情報は、協会に入っていなくとも入ってくるし、ケアマネとして実務にあたるのは何にも困らないのです。そうして組織率が他の団体に比して低い日本介護支援専門員協会の発言は厚生労働省からは相手にしてもらえず･･･。とならないことを切に願うばかりです。

こんな訴えをこの会誌を手にする会員の皆様にするのは、筋違いとも思えます。もしこの訴えに共鳴してくれる会員がいましたら、是非とも会員でないケアマネのお知り合いがいれば共に訴えて頂けないでしょうか。私自身、周囲の非会員へのケアマネに、こうして書くことにより改めて訴えていければと思います。

（委員長　佐藤知生）

地区支部報告　村山地区支部報告

平成27年度村山地区支部総会及び第1回研修会が、5月24日（日）東根市のさくらんぼタントクルセンターにて開催されました。総会では平成26年度事業計画及び予算（案）が承認されました。

引き続き開かれた研修会では、山形県介護支援専門員協会理事サポート委員会委員長荒木昭雄氏、山形県介護支援専門員協会理事研修受託事業員会委員長村山正市氏を講師に迎え、「平成27年度介護保険制度改正・介護報酬改定の伝達研修から」をテーマに講義をしていただきました。荒木氏より報酬改定の中でも特にリハビリテーションの改定内容を説明していただき、今回のリハビリテーションの報酬体系が「活動」や「参加」に焦点を当てたものであることを理解することができました。

村山氏の講義では、平成28年度からの介護支援専門員の研修がどのように変わっていくのか、また各専門研修の目的や主任介護支援専門員研修の目的、受講要件等を具体的に説明していただき大変学びの多い研修となりました。

今回の研修参加者は40名でした。

今後の村山地区支部の予定としては、10月に第2回研修会「地域ケア会議の実践について」・ケアマネンボの会（会員相互交流会）、第3回研修会として寒河江市西村山郡医師会主催の（介護保険）主治医研修会への参加を計画しています。

ケアマネ110番より

相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答をお伝えします。

短期入所の31日目の自己負担分にも減算?

質問

短期入所を保険者の了解のもと長期に利用している方について、31日分の自己負担分も減算した金額で請求するのかと聞かれ、答えられませんでした。31日目になれば、その日から減算になるのでしょうか？

回答

「平成27年度介護報酬改定に関するQ＆A（平成27年4月1日）」Vol.454　P28　問76を参照してください。回答によると、「短期入所生活介護の利用に伴う報酬請求が連続している場合は、連続して入所しているものと扱われるため、1日だけ自宅や自費で過ごした場合には、報酬請求が30日を超えた日以降、減算の対象となる。」とあります。介護報酬請求では31日目は自己負担になり、その自己負担の金額は利用者と施設との任意契約に定められ、多くの施設は介護報酬の10割にしています。介護報酬として請求しない以上、県としては、31日目を減算にするかしないかは、どちらでも差し支えないとのことです（県からの意見として「家族が減算の事を知らないとは限らないため、31日目の介護費用は減算後の費用と考えた方が良いかもしれません」とありました）。同一施設を継続する場合、減算する必要があるのは、法定の「介護報酬」を請求する場合の32日目からになります。

書籍紹介

『未来を変えるために 本当に必要なこと ―最善の道を見出す技術―』

アダム・カヘン著
東出顕子訳
由佐美知子監修
2010・4・30英治出版

私たちケアマネジャーはいろんな複雑で困難な課題につきあたる事が多いのではないでしょうか。この著作では未来を変えるには愛（Love）と力（Power）が必要と伝えています。しかし、その言葉のとらえ方が百人百様であることが問題を複雑にしていると言います。愛と力は言葉を変えれば「みんなで成し遂げたい強い思いが一緒になる」＝巻き込む力、「目的を成し遂げたい強い思い」＝実行力が必要です。ものを動かすにも、人と人をつなぐにも二面性があり、力と愛のジレンマが生じ、2つの衝動を私たちは常に持ち合わせています。アセスメントするにもモニタリングするにも2面性から見て行かねばなりません。

明日という未来を変えるために一読いただきたい1冊です。　（理事　村山正市）

ほっと　ひといき　コーヒータイム

私は歯科医師をしています。他職種連携が大切と叫ばれて数年たち、ようやく機能してきた感じを持っていましたが、最近のデーターでは介護支援専門員の60％方々が相談しにくい職種として、「医師」「歯科医師」を挙げていました。顔の見える相手から、一歩進んだ相手になりたいと思います。

さて、「口から食べる、食べさせたい」事を継続するためのポイントをお話します。従来行われている、口腔ケア、食事形態、姿勢、環境はもちろん大切なことです。口腔内には健常者でも約300種、プラーク中には108個/gの細菌がいます。加齢による生理機能の老化により細菌数は2ケタ程多くの細菌数を持っています。その方々が食事やご自分の唾液を誤嚥して通常無菌の肺に侵入しそれが排出されないと肺炎を発症します。

口腔ケアは1次的には細菌数を減らすことです。2次的にはマッサージ効果で口腔周囲を鍛えることと考えてください。

嚥下反射を起こすタイミングが遅くなり、また、食道に送り込もうとする搾りこみの力が弱くなります。この事は何を意味しているでしょう。ゴクンがなかなか起こらない、ゴクンをしても咽頭部の梨状窩や被裂切痕部に飲み込めなかった分の食事が溜まっていることです。ここは食道と気管の交差点ですので、気管に入り込まないような安心できる安全帯が必要で、その為には食物形態、姿勢が大切です。

今回のポイントをお話します。「キーマンは舌と筋肉」です。舌は筋肉からできています。骨格ではそれを動かす筋肉は骨と骨にくっついて縮む、緩めるで体を動かしますが、舌の筋肉はそれ自体にあるので、訓練が難しいと言われています。重要な訓練法は「会話」です。すでに発語の無くなってしまった方には、介護者の指で舌を動かすことからはじめます。「シャギヤ法」を聞きましたか。これは口腔周囲筋を鍛える訓練方法です。30秒～60秒を10回が1セットで一日3回が基本ですが、はじめはできる事からはじめます。筋肉を鍛え、ベースを作り上げる視点を持ってください。

すでにはじめられている方は体験されたと思いますが、いったんレベルが下がった方を戻すことは大変な努力です。そこで、今は期弱であるが何とかできる方にトライしましょう。声掛けしている、頬を触ってスキンシップを行っています、では効果が上がりません。訓練として行ってください。その為のメニューはできています。

編集後記

広報担当の私と同期で理事に参加した、折居和夫先生が退任しました。とても灌漑深いものがあります。会長として9年、理事としては11年間だったと思われます。前会長の三須先生からバトンを受け取られ、協会を常に前向きな方向へと導いて下さったリーダーであったと思います。

また、監事を退かれた荒井幸子氏におかれては折居前会長が当会に参加される以前から会を引っ張ってこられた方です。サポート委員会・相談窓口業務をお引きうけられ、その実務での力もさることながら、穏やかながらも、芯のある発言に、会としての方向性を常にあるべきものに仕向けて頂いたと感じています。

さて、あたらしい体制になります。

介護保険の改定もされました。振り向いている余裕はありません。しかし、力強い先輩たちの業績をたどること、アドバイスを受けることはこれからの未来を模索するために有益な作業であるとも思います。

今後も、先達を頼りにしながら未来を創っていければと思うところです。　（佐藤　知生）

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No.16

発行日／平成27年7月
発行人／折居　和夫
発行所／一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6530　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／田宮印刷株式会社
〒990-2251　山形市立谷川三丁目 1410-1
TEL 023-686-6111　FAX 023-686-6114